

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	3 年	14 年	9 年
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	障害者雇用のコンサルティングを行い、雇用について求められる責任等を経営陣に理解を促進。雇用の方針を見直し、法的雇用率遵守に加え、委託先の経営に即した提案を実施。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	ヒアリングによる雇用についての課題を見出し分析、各部署の役割を一つずつ整理する支援を支援を実施。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	障害のある社員への理解に関する研修などを、委託先などで講演を実施。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。また、研修を各委託先に実施。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。また、研修を各委託先に実施。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	上記③等の際のアンケートやヒアリングを行うことで、委託先の把握分析した上で、業務設計・職域開拓の支援を実施。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。また、左記の委託事業の責任者を務める。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	障害のある方の就職・転職の支援サービスを提供してきた。採用のプランニング、雇用と受け入れ準備までの支援を実施。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	上記⑤に同じ。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法への忠告などを実施。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	障害のある社員と管理者との面談や、管理者向けのアドバイスで、把握した状況を踏まえて職場定着に向けたサポートの支援。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

障害者雇用課題を抱える企業等にコンサルティング、及び継続的支援を実施。
（令和5年度：5件、 令和6年度：15件、 令和7年度：20件）

●支援業種

行政や製造業等の幅広い業種に対して支援を実施。

●具体的な支援内容

法定雇用率達成のみならず、「どこから手を付けたらよいのか」という支援先に対して、「何から始めよう」「どこに向けて進めるのか」を確認しながら、雇用の経験や、抱える課題の特定と共有を行い、それらを踏まえた職務の創出、採用計画の作成、定着支援、以上に至る一連の雇用管理に関する支援のほか、障害者雇用の研修を実施する等、各委託先に合わせた質の高い支援を提供。

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	6 年	年	年
	③ 障害種別の経験	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☐ 身体障害 ☐ 知的障害 ☐ 精神障害	☐ 身体障害 ☐ 知的障害 ☐ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		
	② 障害者雇用推進体制の構築	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。また、研修を各委託先に実施。		
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		
	⑤ 採用・雇用計画の策定	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		